

別表

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	1176単位 日割の場合	39単位	39 1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	2349単位 日割の場合	77単位	77 1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	3727単位 日割の場合	123単位	123 1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	287		
A2	2511	訪問型独自サービス22	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	1回につき	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220単位		220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 高年齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位 減算	-12 1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位 減算	-1 1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位 減算	-23 1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位 減算	-1 1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位 減算	-37 1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位 減算	-1 1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位 減算	-3
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位 減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2単位 減算	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位 減算	-2
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位 減算	-12 1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	1単位 減算	-1 1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位 減算	-23 1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位 減算	-1 1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位 減算	-37 1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	1単位 減算	-1 1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位 減算	-3
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位 減算	-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2単位 減算	-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位 減算	-2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行なう場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行なう場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行なう場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位 加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位 加算	100 1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位 加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位 加算	50 月1回限度		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の145/1000 加算		

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
			事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		119単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		※1月の中で全部で8回まで	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18	-18
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1	1	-1
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36	-36
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2	1	-1
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	-4
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4	-4
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18	-18
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援1	1	-1
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36	-36
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2	1	-1
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1	4	-4
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4	-4
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%	加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%	加算	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%	加算	1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752	-752
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94	-94
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47	単位減算	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100	単位加算	100
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240	単位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50	単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200	単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150	単位加算
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II	ト 口腔機能向上加算	(2)口腔機能向上加算(II)	160	単位加算
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480	単位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	88	単位加算
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		事業対象者・要支援2	176	単位加算
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	72	単位加算
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	144	単位加算
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	24	単位加算
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援2	48	単位加算
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100	単位加算
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200	単位加算
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20	単位加算
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5	単位加算
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40	単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の92/1000	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の90/1000	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の80/1000	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の64/1000	

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
			事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798	定員超過の場合	1,259
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59		41
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	3,621	×70%	2,535
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119		83
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	※1月の中で全部で4回まで	定員超過の場合	305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		※1月の中で全部で8回まで		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
			事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798	看護・介護職員が欠員の場合	1,259
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠		59		41
A6	9011	通所型独自サービス12・欠		3,621		2,535
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠		119		83
A6	9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	※1月の中で全部で4回まで	×70%	305
A6	9013	通所型独自サービス22・欠		※1月の中で全部で8回まで		313

介護予防ケアマネジメント費用コード表

サービスコード		サービスの内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント		442	1月につき	
AF	2113	介護予防ケア高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 介護予防ケア マネジメント費 要支援1・2 442単位 高齢者虐待防止未実施減算 4単位減算	438		
AF	2114	介護予防ケア高齢者虐待防止措置未実施 減算・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算		434
AF	2115	介護予防ケア業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算		438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算		300
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 予防ケア委託連携加算	300単位加算		300